



12月14日付
申4号

JR東日本における あるべき管理者像とは？

「管理職社員のあるべき姿」に関する申し入れ

8月に開催した新潟地方本部第6回定期大会において、出席した代議員より管理職社員の車内マナー違反について発言がありました。

JR東日本では日頃からお客さまに対し車内マナー向上の協力を求めています。社員の言動・行動について社会から厳しい目が向けられている今日において、業務を離れてもJR東日本・JR東日本グループの社員として節度ある行動をとることは全社員に求められていることでもあります。

人材育成が大きな課題とされている中で、社員の育成を担い社員の模範となるべき管理職社員が、人材育成をする側とされる側との信頼関係の崩壊に繋がる言動をとることは、JR東日本の発展をも阻害するものといえます。



■ 申4号 申し入れ項目 ■

1. 当社における管理職社員のあるべき姿について明らかにすること。

新潟地本は12月14日、管理職社員のあるべき姿について労使で認識を一致させるため、申4号「管理職社員のあるべき姿」に関する申し入れを提出しました。